

○「こども・若者の声』（令和7年8月末時点）のとりまとめ状況（子育てサービスに関すること）

カテゴリー	こども・若者から寄せられた主な声	市の考え方	関係部署
子育て①	・一時保育を利用出来る施設が少なすぎて、同じ区でもタクシーで行かないといけなかつたり、問い合わせた保育園は月1、2回2、3時間しか預かってもらえなかつたり、予約が1カ月前にしないといけなかつたりと一時保育の制度はあるが、実質利用出来ない状況になっている。	・一時預かり事業実施施設については、「大阪市こども・子育て支援計画（第2期）令和2年度～令和6年度」に基づき、整備目標を定めて拡充を進めているところですが、応募事業者が少なく目標数には達していない状況です。 ・目標達成に向けて、令和6年度から新規事業者の参入促進や既存施設の安定的な運営を確保するため、専任保育士の配置加算の創設、0歳児加算の創設及び補助基準額（基本分）の改善並びに賃料補助の創設を予定しております。 ・引き続き、できるだけ多くの利用希望者にご利用いただけるよう取り組んでまいります。	こども青少年局
	・一時保育専門の施設を作つて、もっと一時保育を利用出来るシステムを作つてほしい。		
	・預かり保育についても、預けられるところが増えると助かります。		
	・一時利用のできる園が極端に少ないか駅から離れているため、もっと増えたらいいのにと思う。		
子育て②	・産後ケアの利用回数が7回は少なすぎる。	・本市の産後ケア事業の利用回数は、ショートステイ・デイケアはそれぞれ通算7日まで、アウトリーチは通算3日までを上限としており、できるだけ多くの利用希望者に公平にご利用いただけるよう利用回数を設けているところです。	こども青少年局
	・産後ケア事業は、利用回数を増やすなど今後さらに内容を充実してもらいたい。		
子育て③	・産後の育児で寝不足や疲労で外出も困難な中、区役所まで申請に行くのは困難なため、ネットなどで申請できるようにしてほしい。	・産後ケアは、妊娠8か月以降になれば、出産前でも利用申請が可能となっております。 ・また、利用承認の期間を、出産予定日から最長4カ月までとしています。 ・申請にあたりましては、保健師が子育ての状況や困りごとなどを伺いますので、原則来所による申請とさせていただいています。 ・産後ケアの利用にあたり、手続きや施設への申込等でご相談があれば、お住まいの区の保健福祉センターにご連絡ください。	こども青少年局
	・産後ケアを利用出来る施設でも申し込みや準備が大変で利用するまでのハードルが高すぎる。		
子育て④	・1歳まで利用できる施設を増やしてほしい。	・事業者については、随時募集を行つており、引き続き体制整備に努めてまいります。	こども青少年局
	・産後ケアを利用したかったが、病床が足りないので、利用できなかった。		
子育て⑤	・ファミリーサポートについて。現状では一般的な地域の方に預けたりするシステムだが、安全や防犯上信用出来ないため、利用したいが出来ないため、もっと透明度や安全が確保されているような安心して利用できるシステムや団体などを作つて欲しい。	・ファミリーサポート事業は、子育ての援助を行つたい方（提供会員）と援助を受けたい方（依頼会員）とを組織化し、会員同士が子育てを支え合う相互援助活動です。 ・提供会員になるには、救命救急講習を含む、国が示すカリキュラムを満たした講習会を受講し修了する必要があります。 ・また、提供会員になった後も毎年研修や勉強会を通じて資質向上に努めていただいております。	こども青少年局

○「こども・若者の声』（令和7年8月末時点）のとりまとめ状況（子育てサービスに関すること）

カテゴリー	こども・若者から寄せられた主な声	市の考え方	関係部署
子育て⑥	・エンジェルサポーターについて生後4か月までの利用だがもっと長く利用できるようにして欲しい。	・エンゼルサポーター派遣事業は、昼間に援助者がおらず、出産後間もない母親が体調不良や精神状態の不調のため、家事等が困難となっている家庭を支援するための制度であることから、利用対象期間は母親及び乳児が退院してから4か月以内としております。 ・なお、新たな事業として、令和7年度から0～2歳児を養育する全ての家庭が利用できる家事・育児支援の訪問サービスを開始する予定です。	こども青少年局
子育て⑦	・妊娠中や産後、移動が困難で困ることが多く、タクシー券が配布されている地域があるので大阪市も配布してほしい。	・本市では現在、妊娠中や産後の方へのタクシー券の給付は実施しておりませんが、0歳から5歳（各年度4月1日時点）までの双子以上のお子様を養育されている保護者の方に外出支援事業の一環としてタクシー券を給付しています。	こども青少年局
子育て⑧	・給付金やクーポンなどについて。一時、一回の配布ではなく子育てには定期的な給付金などが必要に感じる。	・妊娠の届出や出生の届出を行った妊婦・子育て世帯等に対し、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図るため、出産・子育て応援給付金の支給を令和5年2月から開始しています。 ・また、国において、令和6年10月分の児童手当から、所得制限の撤廃、高校生年代までの支給期間の延長、多子加算について第3子以降3万円とする抜本的な拡充を行う予定となっております。	こども青少年局
子育て⑨	・子ども医療費について、せめて未就学児までは無料にしてほしい。高校生が月2回500円までは良い。	・本市のこども医療費助成制度は、大阪府の補助制度に基づき実施しており、自己負担額についても大阪府が基準を定めています。 ・市町村ごとに自己負担額の金額や有無が異なると、給付の仕組みそのものに関わりますので、府内全市町村が府の基準に従い、同じ基準で自己負担額を定めて制度を運用しています。 ・なお、令和6年4月から所得制限を撤廃し、18歳（到達後の最初の3月末）までの全てのこどもに対して、医療費の助成を予定しております。	こども青少年局
子育て⑩	・妊娠届を出した際に書類一式を一度に全て渡されますが、今すぐ必要なもの以外も多く、出産後にそれを顧みる余裕はないので、タイミングに応じてプッシュ型で連絡や書類を送る仕組みを作るべき。	・令和5年4月より伴走型相談支援の中で妊娠8か月面談を開始し、出産後も乳児家庭全戸訪問等、妊娠期から出産後も切れ目のない支援を実施しています。 ・引き続き、時期に応じて、必要な情報をお渡しするとともに、いつでも相談できる体制づくりについて、取り組んでまいります。	こども青少年局
子育て⑪	・母子手帳についても、可能であれば電子化した方が、父母だけでなく祖父母も見れることとなり、子供の成長記録が見れたりして利便性が高くなると思う。これもマイナンバーと連携できると小児科での活用に非常に便利ではないか。	・本市としては、国が推進するマイナポータルで閲覧できる母子保健情報の拡充の内容に合わせて、適宜、必要な対応を図ってまいります。 ・また、母子健康情報のデジタル化に向けた国の検証事業の結果等を注視するとともに、他都市の先進的な取組み等について情報収集してまいります。	こども青少年局

○「こども・若者の声』（令和7年8月末時点）のとりまとめ状況（子育てサービスに関すること）

カテゴリー	こども・若者から寄せられた主な声	市の考え方	関係部署
子育て⑫	・小学校のいきいきみたいに中学生の長期休みの居場所を作ってほしい。発達障害の診断を受けているが、療育は週に1日1時間のみの所しか行っておらず、中学生になった時の長期休みに一人で留守番させるのも怖く、デイサービスみたいのを探さないといえないのか悩んでいる。いきいきみたいに安くて誰でも行ける場所がほしい。	・民設民営の放課後児童クラブ（学童）では、発達障害などの障がいを有する場合は、中学生も入所の対象となっております。なお、障がい児を含めた入所に関する要件は、各放課後児童クラブで定めておりますので、直接問い合わせください。	こども青少年局
子育て⑬	・夏休みのいきいきの弁当が作るのが大変。給食もしくは仕出し弁当があればとても助かる。500円までなら有料でもいいと思う。買った弁当を持たせたりするのは気が引ける	・夏休み中の弁当提供については、食物アレルギーを発症すると命に関わる事態が起こり得ることから、夏休みなどは、全てのいきいき活動室においてお弁当などの昼食の持参をお願いしています。	こども青少年局
子育て⑭	・ひとり親であるが。他の自治体にはある、住宅手当・児童育成手当が大阪市にはないので、あるとありがたい。	・本市では、住宅手当の制度はありませんが、市営住宅におけるひとり親家庭等の優先入居抽選制度を実施しております。 ・児童育成手当は東京都独自の給付金制度であり、本市に同様の制度はありませんが、ひとり親家庭等の自立した生活を支援するため、それぞれの家庭が持つ複合的なニーズに対応できるよう、経済的給付だけでなく幅広い視点から方策を検討し総合的なひとり親家庭等への支援体制づくりをめざしています。	こども青少年局
	・児童手当の所得制限が撤廃となったにも関わらず、児童扶養手当の所得制限はそのままとなっている。児童扶養手当は年収300万程度で手当の支給外。年収300万で大阪市内での子育ては家賃が1/3を占め、ギリギリの生活をしている。ひとり親への手当の見直しを考えて頂けると嬉しい。	・児童扶養手当は、児童扶養手当法に基づく全国一律の国制度です。平成14年の母子寡婦福祉関連法の改正により経済的支援を中心とした母子寡婦福祉施策を抜本的に見直し、「子育て・生活支援」と「就業支援」を中心とした総合的な自立支援策へと転換が図られ、本市もその方針でひとり親家庭等自立支援策を推進しています。 ・なお、国において、令和6年10月分の児童手当から、所得制限の撤廃、高校生年代までの支給期間の延長、多子加算について第3子以降3万円とする抜本的な拡充を行う予定となっております。	
子育て⑮	・地域の中でふらっと立ち寄れる居場所が少ない。家でも学校でもない、でも何かあつたらそこに集いたい、そんな若者のための居場所を作ってほしい。他の自治体にあるような「ユースセンター」のような取り組みを参考にしてほしいと思う。	・本市では、青少年施設として青少年センター、こども文化センター、信太山青少年野外活動センターを運営しています。 青少年センター：音楽、ダンス、演劇などの個人・グループ練習や研修、講演会、会議などに利用できる。 https://kokoplaza.net/ こども文化センター：ホールでの優れた演劇、音楽、映画の鑑賞事業を実施し、またこどもたちの発表会などに利用できる。 https://www.ko-bun.jp/ 信太山青少年野外活動センター：スポーツ、野外活動など体験活動や宿泊研修に利用できる。 https://shinodayama.com/ ・若者自立支援事業「コネクションズおおさか」では、コミュニケーションが苦手で、なかなか一步が踏み出せない、働きたいけれど、学校を卒業してから長いブランクがあって、何から始めていいかわからない若者等に対し、相談からスモールステップのプログラムで自立への支援を行っています。 https://public.sodateage.net/yss/osaka/	こども青少年局

○「こども・若者の声』（令和7年8月末時点）のとりまとめ状況（子育てサービスに関すること）

カテゴリー	こども・若者から寄せられた主な声	市の考え方	関係部署
子育て ⑯	・障がい児制度のオムツの助成と放課後等デイサービスに関して、一定の所得を超えると負担上限額が大幅に上がってしまう。他自治体では独自で軽減しているしているところもあるが、なぜ進んでいないのか。	・日常生活用具給付事業における紙おむつについて、大阪市重度障がい者日常生活用具給付要綱に基づき、世帯の課税状況に応じた自己負担額となるよう定めています。 ・放課後等デイサービスの利用者負担上限月額については、国の制度として給付決定保護者の負担能力に応じた負担上限額が設定されています。本市としましては、利用者負担の軽減については全国共通のものとして定められるべきものと考えておりますが、支援を必要とする障がい児やその保護者のニーズに的確に対応するため、国の動向を注視してまいります。	福祉局
子育て ⑰	・放課後等デイサービスに通っているが、高校卒業後の放課後等デイサービスのようなところがない。20歳くらいまでは通いたい。	・高校卒業後に通所できる場としては、地域活動支援センターや、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な支援を受けられる就労移行支援事業所等があります。利用できるサービスがわからず、お困りの場合は、お住まいの区保健福祉センターへお問合せください。	福祉局
子育て ⑱	・予防接種手帳につき、毎回名前、住所等記載するのは非常に負担で、マイナンバーの活用等によって早急に電子化すべき。接種スケジュール管理も個人で行うのはしんどい部分もあるので、電子化によってプッシュ型で連絡が来ると尚良い。	・予防接種に関する予診票等の様式や住所・氏名等の印字の手法については、全国で統一されではおらず、地方自治体それぞれで定めておりますが、現在、国において、地方自治体によって異なる業務の進め方、利用している様式、管理している情報を統一することにより、住民サービス向上及び行政の効率化を進めることを目的として、業務プロセス・情報システム標準化が進められており、予診票のデジタル化についても検討されていると聞いております。 ・スケジュール管理に関しましては、接種の種類や個別の接種日によって次回以降の接種時期や接種回数が異なることもあり、個別での通知は難しいと考えておりますが、業務プロセスの見直し・情報システム標準化を進めていく中で、手続きの簡素化や合理化が実現され、利用者の負担が少しでも軽減されるよう努めてまいります。	健康局
子育て ⑲	・家の近くに地域子育て支援センターがあまりない為、遠方の支援センターに行っていますが遠い為あまり行けません。近くに支援センターが欲しいです。	・本市では子育て親子の交流の場の提供や子育て等に関する相談・援助等を行う「地域子育て支援拠点事業」の実施施設の整備を進めております。整備目標数については、出生見込数やニーズ調査等をもとに令和6年度末までに138か所としていますが、令和6年1月1日現在で、137か所が整備済となっております。 ・なお、名称に「子育て支援センター」がつかない施設も多くありますので、実施施設の所在地、名称については本市ホームページをご確認ください。	こども青少年局

○「こども・若者の声』（令和7年8月末時点）のとりまとめ状況（子育てサービスに関すること）

カテゴリー	こども・若者から寄せられた主な声	市の考え方	関係部署
子育て⑩	<ul style="list-style-type: none"> 補助券の冊子が大きい(持ち運びが不便、母子手帳ケースにしか入らず買えるものが限られる) 補助券に歯科用がほしい(他の自治体は結構含まれているよう) 	<ul style="list-style-type: none"> 受診票は、健診に必要な問診や検査項目が多岐に渡るため、記載しやすく、見やすい様式とするため、現在の大きさとなっております。ご理解のほどよろしくお願いします。 歯科健診については、お住いの区の保健福祉センターで妊婦歯科健康診査を無料で行っている日がありますので、ぜひご利用ください。 	こども青少年局
子育て⑪	<ul style="list-style-type: none"> 母子手帳のデザインがイマイチなので、自分で作ったり選べるようにして欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 本市の母子健康手帳の表紙は、学生がデザインした複数の案の中から市民の方にアンケートを行い選定したものとなっております。 今後も、皆さんに愛着を持ってご使用いただける母子健康手帳となるよう、表紙デザインについても検討してまいります。 	こども青少年局
子育て⑫	<ul style="list-style-type: none"> プレママ講座が月曜日しかない(仕事の両立を目指すなら土日や曜日を選びたい)(仕事にもよると思うが、月金曜日は会議などで抜けづらい、育休を推進するならパパが参加しやすい日に) 	<ul style="list-style-type: none"> 各区が実施しているプレパパママセミナー（両親教室・妊婦教室）は、平日開催が多いですが、区によっては土日の開催をしております。また、大阪市全域を対象としたプレパパママ育児セミナーは土日に開催をしております。 どちらの教室についても、お住まいの区の保健福祉センター保健業務担当にご相談ください。また、妊娠8か月を迎える皆様にアンケートを送付しており、ご希望された方には、平日になりますが、ご夫婦のご都合に合わせて助産師・保健師が家庭訪問での個別相談等も対応しておりますので、ぜひご利用ください。 	こども青少年局
子育て⑬	<ul style="list-style-type: none"> 産後ケア事業が頼まないと利用できない事。初産だったので、子育ての事が何も分からず気持ちも不安定になった。利用したかったが、利用できなかつた。初産の人は、産後ケアを頼まなくても利用出来る様にして欲しいと思った。 	<ul style="list-style-type: none"> 産後ケア事業の申請にあたって、保健師が体調面や子育ての状況等をお伺いし、必要な支援へつなげられるように、原則来所による申請とさせていただいています。なお、妊娠8か月以降から出産前でも利用申請が可能となっております。 	こども青少年局
子育て⑭	<ul style="list-style-type: none"> 赤ちゃんの駅マップ (https://www.city.osaka.lg.jp/contents/wdu110/akachanmap/akachanmap.html)について、掲載されている情報量が少なく、民間のページ (https://mamamap.jp/)を利用している。正確性からできれば行政のページで調べたいので、情報量を民間並みにして欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 本市ホームページにおきましては、従来より制度の概要、マークの紹介、利用方法に加え、施設名、所在地、利用可能日や利用可能時間を掲載した一覧表を公開しております。また、赤ちゃんの駅マップにおいても、場所をマークで示すほか、マークをクリックしていくだけと、できることや利用可能日、利用可能時間などを表示するようにしております。 今後とも、利便性の向上に向け、情報の充実に努めてまいります。 	こども青少年局

○「こども・若者の声』（令和7年8月末時点）のとりまとめ状況（子育てサービスに関すること）

カテゴリー	こども・若者から寄せられた主な声	市の考え方	関係部署
子育て ⁽²⁵⁾	・市のホームページ等は大変文字が多く、必要な情報にたどり着くまで時間がかかり、子供の面倒をしながら読み込む余裕もない。もっと図を増やしたり、子育てに関する情報を横串で見れるように工夫して欲しい。	・本市では、「大阪市LINE公式アカウント」において、利用者（お友だち）がご自身の選択で、一人ひとりの興味関心等に合わせた情報を受け取っていただけるよう、令和5年9月に新たな機能としてセグメント配信機能を追加しております。	こども青少年局
子育て ⁽²⁶⁾	・子育てに忙殺されて、必要な各種申請や制度等を調べる余裕がない。例えば、子供の属性（生年月日や地域等）を登録したら、必要なタイミングで必要な情報をプッシュ型で連絡が来るようなアプリを提供して欲しい。		
子育て ⁽²⁷⁾	小学3年生の双子、3歳がいる親です。 ・今年度より、下の子が幼稚園に入園し3人目の副食費免除とてもありがとうございます。 しかし、双子が来年度4年生になるため対象外になります。副食費は毎月3000円ほどですが、子供が大きくなるほど食費やその他の出費が増えています。 現状の「上の子が小学3年生までカウント対象」を「小学校卒業まで」や「中学校卒業まで」など対象児を延長していただけると家計がとても助かります。よろしくお願いします。	・副食費については、国の制度に基づき実施しており、年収360万円未満相当の世帯及び全所得階層の第3子以降の子どもの支払いは免除となります。第3子以降の子どもの算定については、小学校第3学年修了前の子どもから順に数えます。 ・本市といたしましては、限られた財源の中、保護者の負担軽減に努めているところでございますので、副食費のご負担にご理解をお願いいたします。	こども青少年局
子育て ⁽²⁸⁾	発達障害をもつ子どもの母です。 ・保育園までは、療育に通っていても利用料がかかりませんでした。 小学校に入ってから利用料がかかります。 シングルマザーで仕事をしています。非課税ではギリギリないため利用料はかかります。所得に合わせた金額にしてほしいです。所得幅が大きいすぎます。	・就学中のお子様に療育を提供するサービスとして、放課後等デイサービスがあります。 ・放課後等デイサービスの利用者負担上限月額については、国の制度として給付決定保護者の負担能力に応じた負担上限額が設定されています。 ・本市としましては、利用者負担の軽減については全国共通のものとして定められるべきものと考えておりますが、支援を必要とする障がい児やその保護者のニーズに的確に対応するため、国の動向を注視してまいります。	福祉局
子育て ⁽²⁹⁾	児童いきいき放課後事業の指導員について。 ・時給アップして頂き、子ども達が学校以外でも色々経験できる事業になってくれたら嬉しいです。大阪市は子育てしやすく有難いです。これからも子どもに税金で沢山投資してください。	・児童いきいき放課後事業をご利用いただきありがとうございます。 ・「いきいき」につきましては、大阪市内に在住の小学生であれば誰でも参加できることから、遊びやスポーツ、読書などを通して異学年との交流もできる居場所となっており、遠足や施設見学などの校外活動や「いきいき作品展」に出演する作品の制作など様々な活動を行っております。 ・今後も引き続き、安定的に事業運営を行うとともに、楽しい活動を行えるよう、指導員の待遇改善についても検討を進めてまいります。	こども青少年局

○「こども・若者の声』（令和7年8月末時点）のとりまとめ状況（子育てサービスに関すること）

カテゴリー	こども・若者から寄せられた主な声	市の考え方	関係部署
子育て ⑩	・神戸市のように3歳までは病院代無料にするなど負担がかかることへの対策をしてほしい	<ul style="list-style-type: none"> ・本市のこども医療費助成制度は、大阪府の補助制度に基づき実施しており、自己負担額についても大阪府が基準を定めています。 ・市町村ごとに自己負担額の金額や有無が異なると、給付の仕組みそのものに関わりますので、府内全市町村が府の基準に従い、同じ基準で自己負担額を定めて制度を運用しています。 	こども青少年局
子育て ⑪	・大阪市こども施策が何なのかピンとこないので、子育てに具体的に直結して実感がある施策をしてほしい(例)出産後おむつ半年分の商品券や離乳食プレゼント。区役所や児童館で月齢別のおもちゃお試し会。	<ul style="list-style-type: none"> ・本市のこども施策として、0～2歳児の保育料無償化に向けた取組を進めています。 ・まず、多子軽減の所得制限撤廃と第2子の保育料無償化を令和6年9月から実施いたします。子どもの年齢や保育施設等の利用の有無にかかわらず、生計を一にするきょうだいについて、年長順に第1子、第2子、第3子と算定いたします。 ・0～2歳児の第1子に係る保育料無償化の実現に向けては、待機児童対策や財源の確保など乗り越えていかなければならない様々な課題がありますが、最優先で取り組む重要施策として、着実に進めてまいります。 ・市長が令和6年2月15日の会見で「0～2歳児保育無償化について～実現に向けたロードマップ～」を公表されました。よろしければご確認ください。 https://www.city.osaka.lg.jp/kodomo/page/0000620039.html 	こども青少年局
		<ul style="list-style-type: none"> ・併せて、在宅等子育て家庭の負担を軽減し、安心して子育てできるよう、新たな支援策の実施に向けた準備・検討を行うとともに、一時預かり事業や産後ケア事業などの在宅等子育て支援メニューの受け皿の拡大に努めてまいります。 ・また、3か月児健康診査の対象となる赤ちゃんに絵本のプレゼントと親子での読み聞かせを体験するブックスタート事業を、各区子ども・子育てプラザや地域子育て支援拠点事業実施施設などで実施しています 	こども青少年局

○「こども・若者の声』（令和7年8月末時点）のとりまとめ状況（子育てサービスに関すること）

カテゴリー	こども・若者から寄せられた主な声	市の考え方	関係部署
子育て ⑩	<p>妻と死別しました(私は37歳、妻は36歳)。</p> <p>・区役所に支援を求めに行ったところ、収入が十分にあるのでなんの補助も出ないと言われ、死別直後の心の病に加えて、絶望してしまいました。さらに追い討ちをかけるように、妻の未払い税の納入指示が届き、呆然としました。</p> <p>⑪・本人の収入が高くても、収入があった配偶者と死別したら家計が傾くのは一律同じですので、保育園料や税金の控除、各種公共機関の割引など、なにか施策を設けて頂きたいです。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・0～2歳児クラスの保育料につきましては、4～8月の保育料は前年の6月決定の市町村民税額により決定し、9月～翌年3月の保育料は当年の6月決定の市町村民税額により決定しております。 ・当年9月からの保育料は当年度の市町村民税額の税額控除前所得割額（寄附金税額控除、外国税額控除、配当割・株式譲渡所得割額控除、配当控除、住宅借入金等特別税額控除を行う前の額）の保護者全員の合計額を「大阪市保育料金額表」の階層区分に適用し決定します。（大阪市を含む政令指定都市に居住している方については、市民税の税額控除前所得割額に6/8を掛けた金額となります。） ・配偶者がお亡くなりになられたことにより、翌月よりお父様の市町村民税額で保育料を算定することとなります。 ・また、お亡くなりになられた当月については減免の対象となる可能性がありますので詳しくは区役所の保育料担当までご相談ください。 	こども青少年局
		<ul style="list-style-type: none"> ・個人市・府民税については、要件に該当する場合、ひとり親控除の適用を受けることができます。詳細については、管轄の市税事務所市民税等グループへご相談ください。 ・固定資産税・都市計画税について、1月1日現在で所有者がひとり親であることとその他の要件（所有者居住用の延べ床面積が70m²以下の家屋およびその敷地であること、所有者および生計を一にする方全員の前年中の所得が住民税均等割非課税限度額以下であること、所有者がその家屋および敷地以外の固定資産を所有していないこと、固定資産税および都市計画税の年税額の合計が5万円以下であること）をすべて満たす家屋およびその敷地に対する固定資産税・都市計画税については、申請に基づき減額する制度があります。詳細については、管轄の市税事務所固定資産税土地グループもしくは家屋グループへご相談ください。 ・市税は、納期限までに納付（納入）しなければなりませんが、一時に納付（納入）することが困難で要件に該当する場合には、納税を猶予する制度があります。詳細については、管轄の市税事務所収納対策担当へご相談ください 	財政局
子育て ⑫	<p>子どもの発達支援、放課後デイサービスについて、年収920万円を超える世帯は月額37200円、年間約45万円と非常に負担が多い。子どもの発達障害で悩んでいるが、簡単にサービスを受けられない。大阪府、大阪市では所得制限なしに、子どもにかかる費用を低減してくれており、感謝している。しかしながら、障害を抱える子ども、またその世帯の負担についても、目を向けてほしい。精神的に非常に辛いことが多い中、金銭的にもかなり辛い。国で金額が決まっていると思うが、大阪市独自で無償化に取り組んでほしい。</p>	<p>放課後等デイサービスの利用者負担上限月額については、国の制度として給付決定保護者の負担能力に応じた負担上限額が設定されています。本市としては、利用者負担の軽減については全国共通のものとして定められるべきものと考えておりますが、支援を必要とする障がい児やその保護者のニーズに的確に対応するため、国の動向を注視してまいります。</p>	福祉局

○「子ども・若者の声』（令和7年8月末時点）のとりまとめ状況（子育てサービスに関すること）

カテゴリー	子ども・若者から寄せられた主な声	市の考え方	関係部署
子育て ④	学童保育所の建物をもっときれいで大きくしてください。	建物に関することについては、学童保育所（放課後児童クラブ）を運営される方が、判断されるべきものと考えています。 なお、大阪市では、放課後児童クラブに対して、建物の維持管理費を含む運営に必要な経費について、その一部を補助しております。	子ども青少年局